

第3回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成31年3月20日(水) 午後13時30分～午後16時02分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (8人)

会 長	9番委員	内	山	正	勝
第一順位職務代理者	8番委員	円	谷		要
委 員	1番委員	磯	部	伊	弘
	2番委員	伊	藤	義	則
	3番委員	石	井	一	美
	4番委員	大	野	義	明
	5番委員	小	沼	孝	雄
	7番委員	小	針	久	司

農地利用最適化推進委員

	森	隆
	北	正
	松	兵
	石	武
	兼	孝
	小	一
	人	昇
		敏
		昭
		之

4 欠席委員 (1人)

6番委員 星 重 保

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による提出について

報告第2号 農地賃貸借の合意解約について

報告第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 現状確認証明申請適否決定について

議案第4号 平成30年度農地利用集積計画適否決定について

議案第5号 平成30年度農作利用配分計画適否設定について

6 農業委員会事務局職員

農業員会事務局長

森 賢 一

農業委員会書記

久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成31年第3回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名であります。届け出欠席は6番 星重保委員であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、1番の磯部委員、2番の伊藤委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～3ページを朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:40決定)

議長 続いて報告第2号 農地賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。

No. 1について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書4ページ～5ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:42決定)

議長 続いて、No.2について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書6ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので承認といたします。

(13:44決定)

続いて、No.3について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書7ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしと認め、報告事項なので承認といたします。

(13:46決定)

続いて、No.4について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書8ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしと認め、報告事項なので承認といたします。

(13:49決定)

続いて、No.5について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書9ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしと認め、報告事項なので承認といたします。

(13:51決定)

続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定」について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (議案書10ページ～11ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。8番 円谷委員よりご説明願います。

円谷議員 事務局の説明通り、■■■■さんは年齢的な面からの不安により、■■■■さん

に了承していただき話が決まったそうです。

議長

説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:00決定)

続いて、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局

(議案書12ページ～15ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員

3月13日に、■■■■さんご本人からお話を伺いました。間違いなく先ほどの説明通りでした。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:04決定)

続いて、議案第3号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局

(議案書16ページ～28ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。2番 伊藤委員よりご説明願います。

事務局長

No.2の現況判断の立会者において、■■■■さんご本人が来られていますので、■■■■さんへ変更をお願いいたします。

伊藤委員

3月15日に現況確認いたしました。No.1、No.2に関して現況では畑には難しく、農地に戻すのは困難という判断だと思いますので、審議の程よろしくをお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

異議なしの方は挙手を願います。

円谷議員

■■■■の土地は以前と変更はないのですか。

事務局長 地図上の40番は[]の土地となっています。敷砂利されて資材置き場になっていますが、南側が山なのでほとんど日が当たらず、農業委員会では非農地判定しております。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:17決定)

続いて議案第4号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。

No.1とNo.2について関連がございますので、一括審議といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書29ページ朗読)

議長 担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員の森委員より説明願います。

森委員 No.1とNo.2について先週[]さん本人に確認した所、利用権の設定について間違いはございませんでしたのでよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:22決定)

続いてNo.3とNo.4についても関連がございますので、一括審議といたします。事務局より説明を願います。

事務局長 []さんにつきましては、平成27年に、[]さんにつきましては平成30年に亡くなっているため、どちらも[]さんとなりますが、登記が完了していないようなので、以前の氏名での表記となっております。

事務局 (議案書29ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員の森委員より説明願います。

森委員 登記の件も確認しました。適かと思えます。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:27決定)

続いてNo.5について事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案書29ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員の森委員より説明願います。

森委員

先程のNo.3とNo.4と同じく■■■■さんの土地でありまして、■■■■さんに確認し間違いのない事でした。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:27決定)

続いてNo.5について事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案書33ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里北部・中部地区 農地利用最適化推進委員の添田委員より説明願います。

添田委員

借りる方は、■■■■さんのお母さんの実家になります。そのような事でお願ひしたいということでした。来月あたりに、もう5筆程でるといふ事を言っておりました。よろしくお願ひします。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:29決定)

続いてNo.6とNo.7、No.8についても関連がございますので、一括審議いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案書30ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。こちらについては、同じく森さんにお願ひいたします。

森委員

この件につきましては、先週に■■■■さんに確認をいたしまして、間違いのないことでした。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
円谷委員 ■さんは多くの土地をもっているのですね。何人にも分割して貸すのですね。
森委員 ■さんがこの段取りをして、分割しました。
議長 他にありませんか。
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:31決定)

議長 続いて、No. 9とNo. 10には関連がありますので、一括の審議といたします。事務局より説明願います。

事務局 (議案書30ページ朗読)

議長 事務局より説明が終わりましたので、担当委員より同じく森委員より説明願います。

森委員 これについては■さんに先週確認いたしまして、■さんにつきましても、間違いはないということですので、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、この件について意見・質問ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:37決定)

議長 続いて、No. 11について事務局より説明願います。

事務局 (議案書30ページ朗読)

議長 事務局より説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。

同じく森委員よりお願いいたします。

森委員 ■さん、■さんに確認しまして間違いございませんという事でしたのでよろしく申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:40決定)

議長 続いて、No. 12について事務局より説明をお願いします。
事務局 (議案書30ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願
いたいと思います。中郷・児渡地区 農地利用最適化推進委員 北島委員
よりご説明願います。
北島委員 先週、■■■さんの方に電話で確認をいたしましたところ、間違いのないとい
う事でした。よろしく願い致します。
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(14:42決定)

議長 続いて、No. 13について事務局より説明をお願いします。
事務局 (議案書31ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願
いたいと思います。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員 松崎
委員よりご説明願います。
松崎委員 ■■■さん、■■■さんに3月17日に面談し確認をいたしました。間違いな
いという事でしたので、よろしく願い致します。
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
円谷委員 妙見前、場所は良い所ですか。
松崎委員 場所は良い所です。10a当たり玄米30kgで極端に減っているのが気にな
りました。
事務局長 ■■■さんの方で、荒れないように管理して頂ければということで通常より
も少なくなっております。
円谷委員 色々内容等あるかと思いますが、外部の人が30kgと聞いてしまうと。
その人の条件があるという事を一言説明に入れて頂けるといいと思います。
他にございませんか。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(14:45決定)

議長 続いて、No. 14について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書31ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく松崎委員よりお願いいたします。

松崎委員 ■■■さんにつきましては3月16日、■■■さんにつきましては3月17日に確認し間違いないという事でした。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:47決定)

議長 続いて、No. 15とNo. 16について関連がございますので、一括審議といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書31ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく松崎委員よりお願いいたします。

松崎委員 No. 15の■■■さんについては3月15日、■■■さんについては3月17日に面談し間違いないという事でした。No. 16の■■■さんも3月15日、■■■さんは3月17日に面談し間違いないという事でした。よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:51決定)

議長 続いて、No. 17について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書31ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく松崎委員よりお願いいたします。

松崎委員 ■■■さんにつきましては3月17日、■■■さんにつきましては3

議長 月15日に面談の上確認したところ間違いがないという事でした。
説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:53決定)

議長 続いて、No. 18に入る前に、この議事案件は1番磯部委員の案件になります。よって、天栄村会議規則第10条の規定により、磯部委員は退席願います。

(磯部委員 退席)

事務局より説明願います。

事務局 (議案書31ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく松崎委員よりお願いいたします。

松崎委員 磯部伊弘さん、■■■■さんに3月15日に面談の上確認したところ間違いがないという事でした。審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:56決定)

(磯部委員 着席)

議長 続いて、No. 19について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書31ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく松崎委員よりお願いいたします。

松崎委員 ■■■■さん、■■■■さんに3月15日に面談の上確認し間違いがないという事でした。審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:49決定)

議長 続いて、No. 20について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書32ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

本日は、大里北部・中部地区 農地利用最適化推進委員 添田委員が欠席の為、5番小沼委員より説明願います。

小沼委員 3月17日に■■■■■さんに会って確認したところ再設定で間違いはないという事でした。審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:12決定)

議長 続いて、No. 21について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書32ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく小沼委員より説明願います。

小沼委員 3月18日に■■■■■さんに電話で確認したところ、再設定で間違いはないという事でした。審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:14決定)

議長 続いて、No. 22、No. 23については関連がございますので、一括審議といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書32ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 石塚委員よりご説明願います。

石塚委員 ■■■■さんと■■■■■さんに確認したところ、再設定で間違いはないという事とし

た。■■■■さんの方も間違いがないという事でした。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:17決定)

議長

続いて、No. 24について事務局より説明を願います。

事務局

(議案書32ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく石塚委員より説明願います。

石塚委員

■■■■さんですが、以前は大信の方が作付けしておりましたが返却されたため、■■■■さんの方で作付けするようになったそうです。審議の程よろしく願います。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:19決定)

議長

続いて、No. 25について事務局より説明を願います。

事務局

(議案書32ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく石塚委員より説明願います。

石塚委員

■■■■さんと■■■■さんに確認しまして、再設定で間違いがないという事でした。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:21決定)

議長

続いて、No. 26、No. 27については関連がございますので一括審議いたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書32ページ33ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

今坂・中屋敷・太多郎地区 農地利用最適化推進委員 兼子委員よりご説明願います。

兼子委員 新規ですが、■■■■さんのほうで高林の方に貸しましたが返ってきたため、■■■■さんの方に貸したという事です。審議の程よろしく願いたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:23決定)

議長 続いて、No. 28について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書33ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

同じく兼子委員より説明願います。

兼子委員 ■■■■さん、■■■■さんに確認し再設定で間違いはないという事でした。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:25決定)

議長 続いて、No. 29に入る前に、この議事案件は 飯豊・小川地区 農地利用最適化推進委員 小針委員の案件となります。

よって、天栄村会議規則第10条の規定により、小針委員は退席願います。

(小針委員 退席)

事務局より説明願います。

事務局 (議案書33ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

飯豊・小川地区 7番小針委員よりご説明願います。

小針委員 小針一之さん、[REDACTED]さんに電話で確認をいたしました。間違いないという事です。再設定で何年も行っておりますので問題ないかと思えます。審議の程よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:28決定)

(小針委員 着席)

議長 続いて、No. 30について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書33ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思えます。

飯豊・小川地区 農地利用最適化推進委員 小針委員よりご説明願います。

小針委員 [REDACTED]さんの土地が小川にあり、[REDACTED]さんの方で作付けするようになったそうです。間違いありませんという事でよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:32決定)

議長 続いて、No. 31について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書33ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思えます。

高林・沖内地区 農地利用最適化推進委員 人見委員よりご説明願います。

人見委員 先週の土曜日に確認を取り間違いありません。よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:38決定)

議長 続いて、No. 32～No. 36については関連がございますので一括審

議といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書33ページ34ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

本日、湯本地区 農地利用最適化推進委員 星あき子委員、6番星委員ともに欠席の為、事務局長よりご説明願います。

事務局長 No.32につきまして、■■■さんは一昨年から糯田地区で田んぼを借りて作付けをしております。その流れの中で、■■■さんのお父さんが作付けしていましたが、具合が悪く作れなくなったという事で■■■さんにお願ひし引き受けたという事です。

No.33につきましては、■■■さんが須賀川市の芹沢に住んでおり、話を聞きつけず■■■さんに作付けして頂きたいという事で、■■■さんが借り受ける事になったそうです。

No.34、35、36については、田良尾の宮前という所で農協の所です。■■■さん、■■■さんにつきましては■■■さんの話を聞きつけずひ作っていただけないかという事で、■■■さんが引き受けました。

No.36については、熊谷という所は農協の川を挟んで向かい側になります。最近遊休農地化していますが、観光地なので遊休農地が目立たないようにという事で、■■■さんの方で引き受けたとの事です。直接、■■■さんから話を伺いました。また、本日星委員より電話でも報告を受けております。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:41決定)

議長 続いて、No.37について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書34ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

農業委員の小沼委員よりご説明願います。

小沼委員 ■■■さんの方で今膝を怪我して入院して家に居ません。娘さんに確認をして間違いないという事でした。審議の程よろしくお願ひします。

事務局長 補足ですが、先に審議をしましたNo.4の方で娘さんが引き受けるという事になっておりましたが、実際娘さんが農業をできないという事で返されて

しまったという事でした。■■■■■さんは農業者年金の経営移譲の関係で今回次の35ページの■■■■■さんに貸す形になります。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:44決定)

議長 続いて、No. 38について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書34ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

北島委員 中郷・児渡地区 農地利用最適化推進委員 北島委員よりご説明願います。
次の議題の■■■■■さんと■■■■■さんに確認を取っておりますのでよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:47決定)

議長 続いて、No. 39について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書34ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

森委員 西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 森委員よりご説明願います。
先週、名前が変わった■■■■■の■■■■■さんに確認をしたところ、間違いないという事でした。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

円谷委員 設定を受ける方を■■■■■さんに変更するという事ですか。

事務局 長 これはこのままになります。

議長 その他ございませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:50決定)

議長 続いて、議案第5号 平成30年度農地利用配分計画適否決定についての件を議題といたします。

No. 1について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書35ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

小沼委員よりご説明願います。

小沼委員 確認し、間違いないという事でした。

円谷委員 年数は上と下で同じにしなければならないですか。

事務局 公社の方で指定してきた年数になります。手数料の徴収の関係で3月31に終われなくてこちらの日付になっています。

議長 他にございませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:54決定)

議長 続いて、No. 2、No. 3について関連がございますので、一括審議とさせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書35ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。

中郷・児渡地区 農地利用最適化推進委員 北島委員よりご説明願います。

北島委員 先週、■■■さんと■■■さんに確認し間違いないという事でした。審議の程よろしくをお願いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:57決定)

議長 続いて、No. 4について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書35ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願

いたいと思います。

西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 森委員よりご説明願います。

森委員

確認し間違いないという事でした。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:00決定)

議長

以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長の席をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

7.閉会

事務局長

閉会を円谷職務代理より願います。


円谷職務代理


以上をもちまして、平成31年第3回天栄村農業委員会総会を閉会いたします。

(16:02)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成31年 3月27日

議長 内山正勝 

1番委員 磯部伊弘 

2番委員 伊藤義則 